

【郵送請求の際に同封するもの】

1. 戸籍証明書等・住民票の写し等 交付請求書(郵送請求用)
2. 手数料…定額小為替(郵便局で発行されています)
3. 本人確認書類のコピー…個人番号カード・運転免許証・各種保険証(住所の記載のあるもの)等
4. 返信用の封筒と切手…返信用封筒に本人確認書類に記載された住所・氏名を書いて、切手を貼ってください。
(請求通数が多いときは、返信用切手は多めに、返信用封筒は大きめのものをご用意ください)
5. 相続などで、被相続人の出生から死亡まで等のご請求をされる場合、大紀町にある戸籍で被相続人と請求者の方が直系かどうか確認できない場合は、確認できる書類を同封してください。
(被相続人と請求者の方の関係がわかる戸籍の写しなど)

【各証明書の手数料】

住民票の写し等	200円
住民票除票	200円
住民票記載事項証明書	200円
戸籍謄本・戸籍抄本	450円
除籍謄本(抄本)	750円
改製原戸籍謄本(抄本)	750円
戸籍の附票	200円
身分証明書	200円
独身証明書	200円
受理証明書	350円

※戸籍の請求で、「出生～死亡」や「婚姻～〇〇年まで」など、期間を指定して請求される場合、その方によって発行通数が違いますので、事前にお電話にて手数料を確認してください。
やむを得ず事前に確認ができない場合は定額小為替を多めに同封してください。
また、手数料はお釣りの必要がないようお願いいたします。

【注意点】

- 交付請求書が到着しましたら、到着日から2日以内(閉庁日を除く)には発送させていただきますが、お急ぎの場合は、速達郵便を利用するなどしてください。
なお、返信用封筒に速達や簡易書留などを使われる場合は、料金受取人払が利用できませんので、ご請求が多くなる場合は切手も多めに貼ってください。重量超過の場合は、速達や簡易書留をやめて普通郵便にて送付させていただくことになりますのでご了承ください。
- 本人確認書類に記載のある住所にのみ返送できます。返信用封筒に別の住所(会社、実家など)を書かれた場合、本人確認書類に記載のある住所に書き換えて送らせていただきますのでご了承ください。

ご不明な点は下記までお問い合わせください

大紀町役場 住民課

電話 0598-86-2217

交付請求書を郵送する際に
点線で切り取って封筒に貼り
つけるなどにご利用ください



〒519-2703

三重県度会郡大紀町滝原1610番地1

大紀町役場 住民課

【住民票・戸籍証明書等請求】